

平成 29 年度 第 1 回 八戸市生活支援体制整備推進協議会 会議録

日時 平成 29 年 7 月 28 日 (金) 午前 10 時

場所 八戸市庁 別館 8 階 研修室

○出席者 (7 名)

吉田委員、御厨委員、高渕委員、堀内委員、船橋委員、小柳委員、池田委員

○欠席委員 (1 名)

豊山委員

○事務局

加賀福祉部長兼福祉事務所長、豊川福祉部次長、中里高齢福祉課長、原地域包括支援センター所長、山口主査兼社会福祉士、島田主査兼社会福祉士、蛭名主事兼社会福祉士

開会及び委嘱状交付

島田主査： 皆様、本日はお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。

それでは定刻になりましたので、ただいまより平成 29 年度第 1 回八戸市生活支援体制整備推進協議会を開催いたします。

私は本日の司会を務めます、高齢福祉課の島田でございます。よろしく願いいたします。

それでは、はじめに当委員会の委員の皆様にご委嘱状を交付いたします。市長が委員の皆様のご席に参りますので、その場でご起立のうえお受け取りください。市長よろしく願いいたします。

[委員委嘱状交付]

市長挨拶

島田主査： 続きまして、小林市長からご挨拶申し上げます。市長よろしく願いいたします。

市長： それでは、八戸市生活支援体制整備推進協議会の開催にあたり、一言ご挨拶申し上げます。

皆様には日頃から市政運営につきまして、ご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。また、このたびは、大変お忙しい中、当協議会の委員にご就任いただき、厚く御礼申し上げます。

さて、現在当市におきましては、団塊の世代が後期高齢者となる 2025 年に向けて、医療、介護、予防、住まい、生活支援が一体的かつ継続的に提供される、地域包括ケアシステムの実現に向けて取り組んでいるところであります。

しかしながら、今後の高齢社会の進展に伴い、単身世帯の高齢者や軽度の介護を必要とする高齢者が増加することで、既存のサービスのみでは対応が難しいニーズの発生も考えられることから、新たに地域のボランティアや住民組織、民間企業などの多様な主体による生活支援体制の整備を図ることが喫緊の課題となってきております。

どうか皆様方におかれましては、地域づくりのための住民活動や生活支援サービスを担ってきた豊富な経験、あるいは生活支援体制の整備に関する高い見識に基づいて、忌憚のないご意見をお聞かせいただくとともに、円滑な高齢社会への移行が図れるよう、ご協力をお願い申し上げまして、挨拶といたします。

会長、副会長選出

島田主査： ここで、予定の議事に入ります前に、本日は、委員 7 名が出席されておりますので、八戸市生活支援体制整備推進協議会規則第 5 条第 2 項により、会議が成立しておりますことをご報告いたします。

また、八戸市生活支援体制整備推進協議会規則第 5 条で、新たに委員の委嘱又は任命が行われた後、最初に招集すべき協議会の会長の職務は市長が行うこととされておりますので、会長及び副会長の選任が行われるまでの間、議事の進行を小林市長が務めさせていただきます。

市長： それでは会長及び副会長が決まるまでの間、議長を務めさせていただきます。

早速ですが、次第の 4、会長、副会長の選出に入らせていただきます。会長及び副会長については、協議会規則第 4 条第 2 項の規定により、委員の互選によることとされております。

選任にあたっては推薦方式にしたいと思いますが、異議はございませんでしょうか。

[異議なしの声あり]

市長： それでは推薦方式としますが、どなたか推薦する方はいらっしゃいませんか。

[池田委員挙手]

市長： 池田委員、お願いします。

池田委員： 生活支援体制整備事業は全国で取組みが始まったばかりの事業であり、その

推進については市内の実態だけでなく、全国の様々な取組みを踏まえる必要があると思います。小柳委員は当事業に関する研究を行っているうえ、昨年度市内のニーズ調査に尽力されたという経緯もあるため、会長に適任だと思います。

また、副会長については、本事業に障がいがある方々の力を活かしていかなければならないと思いますので、豊山委員にお願いするということではいかがでしょうか。

市長： ありがとうございます。ただいま、池田委員から小柳委員を会長、豊山委員を副会長に推薦する意見がございましたが、皆様いかがでしょうか。

[異議なしの声あり]

市長： 異議なしということですので、会長につきましては小柳委員、副会長につきましては豊山委員に決定しました。

それでは会長及び副会長が決まりましたので、私の任は終わりとさせていただきます。ご協力ありがとうございました。

島田主査： ありがとうございます。なお、豊山委員は本日ご欠席でございますが、仮に会長や副会長に推薦された場合にはお引き受けするとのお話を頂戴しております。

それでは、選任されました会長におかれましては、前の方へ席を移動され、一言ご挨拶をいただきたいと思っております。

会長： 八戸学院大学の小柳と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

島田主査： それでは会長、一言ご挨拶をお願いいたします。

会長： 昨年度ですね、市内の高齢の方々に対してニーズ調査を行わせていただきまして、後ほどご説明があらうかと思いますが、市内では様々な在宅で生活をされているご高齢の方、また施設で暮らしておられるご高齢の方々、多様なニーズがあること、課題があることが分かってきておりますので、その点について地域包括ケアのもと地域全体で考えていく、検討しあっていくというようなことで、非常に意味のある協議会がここに発足したということだと思われまので、この中で尽力していきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

島田主査： 会長ありがとうございます。なお、市長は引き続き公務がございますので、ここで退席とさせていただきます。

市長： どうぞよろしくお願いいたします。

[市長退室]

事務局紹介

島田主査： それでは、ここで事務局を紹介いたします。

加賀福祉部長兼福祉事務所長でございます。

加賀部長： 加賀でございます。

島田主査： 豊川福祉部次長でございます。

豊川次長： 豊川でございます。

島田主査： 中里高齢福祉課長でございます。

中里課長： 中里でございます。

島田主査： 原地域包括支援センター所長でございます。

原所長： 原でございます。

島田主査： 山口主査兼社会福祉士でございます。

山口主査： 山口でございます。

島田主査： 蛭名主事兼社会福祉士でございます。

蛭名主事： 蛭名でございます。

島田主査： そして私は主査兼社会福祉士の島田でございます。

今年度は、以上の職員で事務局を務めさせていただきますのでよろしくお願い
いたします。

委員自己紹介

島田主査： それでは、これから議事に入りますので、小柳会長よろしく願いいたします。

会長： 当協議会には様々な分野の皆様にご参加いただいておりますので、忌憚のない意見をいただき、八戸らしさを打ち出しながら生活支援体制の整備を進めたいと考えております。議事の進行に皆様のご協力をお願いいたします。

本題に入る前に、委員の皆様から自己紹介ということで一言ずつ頂戴できればと思います。吉田委員からお願いいたします。

吉田委員： こんにちは。私は社会福祉法人白銀会の八戸グリーンハイツ在宅介護支援センターの吉田と言います。よろしく申し上げます。

私の仕事内容としては、まず市の地域包括支援センターからの委託で白銀、湊地域にお住まいの65歳以上の方の介護サービスを利用されていない方々の訪問、また見守り、特に最近子どもさんが遠方にいらっしゃって、独居の方とか高齢者世帯の見守りが結構多くなっています。また介護申請のお手伝い等の介護相談、介護予防のための介護予防教室の開催等を行っております。

それで長くのなるのですけれども、グリーンハイツの方で今年度の4月から労災病院の前に「そよ風」という地域交流スペースを開設しているのですが、そこだけ紹介させてもらってもよろしいでしょうか。

会長： どうぞよろしく申し上げます。

吉田委員： 地域住民とのつながりを深めるためということで、居場所づくりであったり地域づくり、人づくりに取り組むきっかけの場となればということで開設いたしました。

具体的に毎月5日にみんなの食堂ということで、みなさんと一緒に賑やかにご飯を食べましょうというところで、独居の方とか、あとは子どもさんとかも含めて、一緒にご飯を食べるという場です。

ちなみに7月は七夕そうめんをやりました。8月はミニ縁日ということで、焼きそばとかカキ氷などをやりたいなどと予定しております。

また10日は、地域回想法ということで、毎回いろいろなテーマを用いてですね、昔を思い出していただいて一緒に話をしていこうという会です。

15日は、オレンジカフェということで集まった方々が、のんびり忌憚なく自由におしゃべりをしながら過ごしていくということで、それに限らず簡単な手芸なども織り交ぜるようにしております。

また20日は、元気はつらつクラブということで体操、運動等を行っております。

25日は、ハーモニーの会ということで、いろいろ楽器を使ったりして、前回は簡単な手話を取り入れたり、ドレミパイプという楽器を皆さんに持っていていただいて七夕の曲を演奏していただいたりしてしております。またお祭りマンボの曲では実際に発表をされていて、お祭りの雰囲気味わっていただきました。毎回季節に合わせての選曲をしております。

これらの会というのは、毎月、曜日に関係なく開催されております。参加者の方は外部の方が主なのですが、法人の各施設からも入居者様方に参加していただいて、楽しんでもらっております。

この「そよ風」が本当に地域の社会資源になっていけばいいなと思っております。長くなりましたが以上です。よろしくお願いいたします。

会長： ありがとうございます。では続きまして堀内委員お願いいたします。

堀内委員： 八戸市シルバー人材センターから参りました堀内と申します。よろしくお願いいたします。

生活支援関係の仕事というのはまだ経験がないものですから、皆さんからご指導をいただきながら務めさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

会長： よろしく申し上げます。では御厨委員お願いします。

御厨委員： 八戸市社会福祉協議会から参りました御厨と申します。

父は九州の長崎の方の出身でございます。従って八戸の方には一軒しかございませんのでよろしくお願いいたします。

今担当している仕事につきましては地区社協の関係であったり、あとボラン

ティア、あとは民生委員さん関係のお仕事とかもさせていただいております。
会長のほうで八戸らしさということをおっしゃっていらっしゃいました。

八戸らしさが出るように私も頑張ってまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いたします。

会長 : はい、ありがとうございました。では船橋委員お願いたします。

船橋委員 : コープあおもりの船橋と申します。

コープあおもりの事業としては、八戸市と高齢者等の見守り協定にご協力させていただいております。

また県生協連として助け合いの会などで高齢者の方たちのお手伝い等もさせていただいておりますが、実は私、福祉の關係に携わるのが初めてでして、ほとんど素人ですので勉強していきながら皆さんのお役に立てればと考えております。よろしくお願いたします。

会長 : はい、ありがとうございました。では池田委員お願いたします。

池田委員 : 株式会社池田介護研究所の池田と申します。いつもお世話になっております。

私はですね、「かなえるデイサービスまる」の個別支援型のデイサービスと、あとは「居宅介護支援事業所まる」、あと「トラベルヘルパーセンター八戸支店」ということで介護の旅行业業をしております。

「かなえるデイサービスまる」の方ではですね、今仕事づくりを中心にやっております。農業から六次産業化を目指した活動をとということで、利用者さん方の能力を生かした漬物づくりとか、味噌づくりというような形でそれを商品化できればという形で、今頑張っております。

その他、地域づくりの活動としてですね、「まるドットコムアンドママフェスタ」というお年寄りからお子様までの交流ができるイベントも不定期なんですけれども昨年から2回行っているところです。これからどうぞよろしくお願いたします。

会長 : ありがとうございました。今後3年間、どうぞよろしくお願いたします。

報告案件 報告1 生活支援体制整備事業について

会長 : それでは議事に入りたいと思います。次第の5番の報告案件1、生活支援体制整備事業について、事務局からお願いたします。

中里課長 : はい。それでは報告案件1、生活支援体制整備事業の説明に入る前に私の方から一言お話をさせていただきたいと思っております。

当協議会につきましては、高齢者が可能な限り地域において自立した日常生活を営むことを実現するため、生活支援サービスの活用促進に関して多様な提供主体が参画し、定期的な情報の共有、連携強化等を目的としたものでございます。これにつきましては後ほど詳しく説明をしたいと思っております。

簡単に言いますと、先ほどもお話がありましたとおり、団塊の世代が 75 歳以上となる 2025 年、そのときには高齢者が今までどおり入院なり施設に入所なりが厳しくなってくるという状況が出てきます。

そういった中で必要になってくるのが在宅療養ということでございます。在宅で必要になってくるのが医療とか介護ということになってきますけども、それ以外に地域での支えが必ず必要になってくるということがあります。

そのために皆様の生活支援に対する知識とか経験とかそういったものをこの場で意見を出していただいて、環境整備というものにご協力していただければと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは生活支援体制整備事業につきまして担当の方から説明させます。

山口主査： 高齢福祉課の山口と申します。よろしくお願いいたします。

それでは資料 1 をご覧ください。生活支援体制整備事業について説明いたします。

生活支援体制整備事業が必要な理由を、地域包括ケアシステムや八戸市の人口の推移から申し上げます。

次のページをご覧ください。

地域包括ケアシステムの構築についてですが、団塊の世代が、75 歳以上となる 2025 年を目途に、図にあるように、自分の住まいが中心にあり、病気になったら医療、介護が必要になったら介護、要介護状態にならないように生活支援・介護予防というように住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される体制を作りましょうというものです。

今後、認知症高齢者の増加が見込まれることから、家族や介護サービスだけで認知症の方を支えるには限界があります。地域の民間企業や関係団体の協力を得て、見守り活動をしたり、近隣住民との助け合いをするなど、社会全体で認知症の方を支えるネットワークを作る必要があります、地域包括ケアシステムの構築が重要になってきます。

都市部では、人口が横ばいで 75 歳以上人口が急増し、町村部では、75 歳以上人口の増加は緩やかだけれども人口は減少することが予測され、高齢化の進展状況には大きな地域差があります。

地域包括ケアシステムは、地域の主体性や自主性に基づき、地域の実情に合わせて作り上げていくことが必要です。

2025 年に向けて、地域包括ケアシステムの構築の目指すところは、地域に根ざし、医療や介護などの他の分野が協働してサービスを提供している状況を実現したり、深化させることです。しかし、新たな対策が必要な状況もみえてきました。

八戸市の人口の推移です。一番上のグラフは、八戸市の人口の推移です。2015年は231,257人、2025年には209,088人、2040年には172,744人と推移し、2015年から2040年にかけて約58,000人の減少になる見込みです。

次の上から2番目のグラフは、八戸市の15歳～64歳までの生産年齢人口の推移です。2015年は136,712人、2025年には117,180人、2040年には87,163人と推移し、2015年から2040年にかけて約50,000人の減少になる見込みです。この生産年齢人口の減少が大きな課題になり、あらゆる労働分野での人材不足になります。

次の上から3番目のグラフは、八戸市の65歳以上の高齢者人口の推移です。2015年は63,614人、高齢化率は27.5%、2025年には70,849人、高齢化率は33.8%、2040年には70,021人、高齢化率は40.5%と推移し、2015年から2040年にかけて約6,400人の増加、高齢化率は13%の増加になる見込みです。

2015年では、65歳以上1人に対して、15歳から64歳までは2.1人で支えていたのが、2025年では1.7人、2040年には1.2人で支えなければならなくなります。

追加対策の必要性まとめです。生産年齢人口の減少により、社会活動、経済活動が滞る可能性があります。福祉サービスについて言えば「施設を作っても働き手がない」という状況が予測されます。

従って、効率的な社会資源の活用のほか、ウォーキングや軽運動などの健康維持や介護予防などの自助、近隣の助け合いと民間サービスの活用の互助やインフォーマルサービスが必要になってきます。

生活支援体制整備事業の位置けについてです。

生活支援体制整備事業は、地域支援事業の中にあり、介護保険法第115条の45第2項第5号に位置づけられております。

次に事業の目的等です。

まず、生活支援体制整備事業の目的です。

目的は、単身や夫婦のみの高齢者世帯、認知症の高齢者が増加する中、医療、介護サービス提供のみならず、地域住民に身近な存在である市町村が中心となって、NPO法人、民間企業、協同組合、ボランティア、社会福祉法人、社会福祉協議会、地縁組織、介護サービス事業所、シルバー人材センター、老人クラブ、家政婦紹介所、商工会、民生委員等の生活支援サービスを担う事業主体と連携しながら、多様な日常生活上の支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の推進を一体的に図っていくことを目的とするとあります。

実現したい将来像です。

例えば、自分たちの住む地域の身近なところに、介護者の支援、家事援助、交流サロン、コミュニティーカフェ、買い物などの外出支援、配食や見守り支

援、安否確認、食べ物の移動販売などがあれば、高齢者が、より便利に生活できると思われます。その事業主体は、民間企業、NPO、社会福祉法人、ボランティア等が考えられます。その地域のニーズとサービスをマッチングさせるために、今あるサービスの情報収集や多くの地域の方に周知し、市がバックアップする支援体制を作っていきます。

バックアップの内容として、協議体としては、平成29年4月に、八戸市生活支援体制整備推進協議会を設置しており、生活支援コーディネーターを配置しております。

生活支援コーディネーターの配置としては、地域に不足するサービスの創出、サービスの担い手の養成、元気な高齢者が担い手として活動する場の確保などの資源開発や、関係者間との情報共有、サービス提供主体間の連携の体制作りなどのネットワークの構築を中心に充実を目指します。

生活支援コーディネーターの目的や役割として、市町村が定める活動区域ごとに、関係者のネットワークや既存の取組・組織等も活用しながら、資源開発、関係者のネットワーク化、地域の支援ニーズとサービス提供主体のマッチング等のコーディネート業務を実施することにより、地域における生活支援・介護予防サービスの提供体制の整備に向けた取組を推進します。役割については、生活支援の担い手の養成、サービスの開発等の資源開発、サービス提供主体等の関係者のネットワーク構築、地域の支援ニーズとサービス提供主体の活動のマッチングがあります。

協議体の目的や役割として、設置目的は、生活支援・介護予防サービスの体制整備に向けて、多様なサービス提供主体の参画が求められることから、市町村が主体となって、定期的な情報の共有・連携強化の場として設置することにより、多様な主体間の情報共有及び連携・協働による資源開発等を推進します。役割は、生活支援コーディネーターの組織的な補完、地域ニーズの把握、情報の見える化の推進、企画、立案、方針策定を行う場、地域づくりにおける意識の統一を図る場、情報交換の場、働きかけの場があります。

今後の生活支援体制整備事業として八戸市での事業展開については、当協議会で審議することとしています。そして、審議内容を定めるために当市の課題を明らかにする必要があると考え、平成28年度に調査を実施したものがありません。その内容については次の報告資料の中でご説明いたします。以上です。

会長 : ありがとうございます。

ただいまの説明に対してご意見、ご質問などあればお願いいたします。

特にご意見がないようでしたら次に進めさせていただきます。

報告案件 報告 2 高齢者の生活実態に関する調査実施報告について

会長 : 続きまして、報告案件の2、高齢者の生活実態に関する調査実施報告についてですが、事務局で生活支援体制整備を進めるにあたり、昨年度に市内の実態調査を行っているそうですので、その内容についてご説明をお願いします。

島田主査 : はい。それでは私、島田からご説明申し上げます。

まず資料2をご覧ください。

先ほど当課の山口から説明がありましたけれども、当市の生活支援体制整備事業はどこから手を付けていけばいいのかということで、実態把握のための調査を実施しております。

目的としましては、生活支援体制整備事業の方向性を検討するための基礎資料を得るといえるものです。そして調査対象の選定方法についてですが、この図にありますとおり、八戸市民、当時23万人以上いらっしゃいますが、そのうちこのオレンジ色のところですが、要支援あるいは要支援相当にも関わらず認定を受けていない方。より分かりやすく申し上げますと、本格的な介護は必要ないけれども少し家のことを手伝ってあげる。例えば電球の交換が大変になってきたというような感じの方であったり、外出するにしても近所5分くらいなら歩けるけれど、スーパーまで15分くらい歩いて荷物を持ってくるのは大変かなというイメージの方々でございます。そういった方々がですね、いわゆる生活支援体制整備事業の主な対象者であろうと考えました。

ただその人数はかなりの数に上りますので、調査するにあたってはより対象者を絞り込んで実施する必要があるだろうということで、2つの対象者に絞りました。1つはそういった少しだけ支援が必要かな、あるいはまだ元気ですよという方々のうち施設に入所している方に事情を聞けば、なぜまだ家でもやれそうだけれども施設に入ることになったのだろうか、つまり家にいられない事情があったのかということが聞けるというように考えました。そしてもう1つは高齢者の特別バス乗車証、通称バス券と言っております。これは八戸市の場合には高齢者に限っては70歳以上の方にお渡ししているのですが、そういった方々はおそらくご自宅にお住まいでバスを利用しているという元気な方々が多いと思われましたので、そういった方々にも、もしどういう状況になったら施設という選択をするのかという質問をさせていただいて、将来的にこういう需要が出てくるだろうということを探ろうと考えました。

そして3の調査対象等のところにまとめたとおり、いずれもアンケート調査の手法を採っております。

そして調査結果としまして、4に載せておりますけれども、3つの課題が浮かび上がったところがございます。課題の1は、生活支援サービスの認知率と利用率の向上を図る必要があるという結果が出ております。2点目は、埋もれて

いる生活支援サービスの掘り起こしを行う必要があるというものです。そして3点目は、ICT、つまりインターネットとかメールとか、スマートフォンも入ると思います。そういったものを利用するなどして高齢者自らが情報を集めることができる、そういった体制を整備していく必要があるのではないかという結論が出ております。

そして調査の詳細につきましては資料3、4なのですけれども、よりご自宅にお住まいの方の実態を知っていただくというためには資料4のバス券の交付を受けている方の調査結果が適当だと思いますので、そちらで説明をしていきます。実際にいずれの調査も同様の傾向の結果が出ておりますのであとで資料3についてはご覧いただければと思います。

では資料4の表紙をめくっていただきまして1ページをご覧ください。

調査目的につきましては、先ほど申し上げたとおりでございます。

そして調査の実施方法につきましては、八戸市高齢福祉課からバス券の交付を受けている八戸市内在住の70歳以上の方であります。調査方法につきましては自記式、ご自分で記載していただくアンケート調査を実施したというところでございます。そしてその際、職員が実際に付き添って分からないところがあれば説明をするというかたちで回答をお願いしました。

調査期間は、平成28年6月から9月までというところであります。

調査内容につきましては、いろいろ書いてありますけれども2ページ以降で説明申し上げます。

まず2ページをご覧ください。

結果として188名の方から回答を得ることができました。そして回答者の性別ですけれども女性が非常に多いという結果となっております。年齢層につきましては80歳代の方が最も多いというところがございます。居住地域についてはご覧のとおりでございます。特に南郷地区に関しては非常にサンプルが多く取れたというところがございます。ただ南郷は広いんですけれども1つの地区として扱っているので多くなってしまったという事情もあります。

それでは実際のアンケート回答内容についてご説明申し上げます。

3ページの世帯の形態。どのような暮らし方をなさっているかというところなのですけれども、その他の世帯が多い、息子さんとかお孫さんとか、2世代、3世代で同居されている方というのが最も多かったのですね。それとは別に独居の方。単身でお暮らしになっている方、どちらも高齢者のみと思われそうですが夫婦でお暮らしになっている方というのもあるということがございます。

4ページをご覧ください。

配偶者の有無についてなのですけれども、これはおおむね半々というところになっております。子どもの有無につきましては、ありが非常に多かったとい

う結果が出ております。経済的な暮らし向きについては、普通だと思われる方が7割くらい、そしてやや苦しいとお考えの方が2割くらいで次いでいるというところでありました。

5ページをご覧ください。

アンケートにお答えになった方の市内での居住年数を聞いてみましたが、9割以上の方が30年以上暮らしてきたという方であります。学歴につきましては旧制中学、新制高等学校卒が最も多く、続いて旧制高等小学校、新制中学校卒という形になっておりました。

6ページをご覧ください。

要介護認定の判定状況でございますが、認定を受けていないという方が95%おりました。ただ要支援の認定があってもバスに乗れるという方もいらっしゃって、バス券をご利用の方も少数ではありますがおられました。

次の手段的日常生活能力ということなんですけれども、これは単純な身体機能ではなくて、例えばバスに乗ることができるかとか、朝洗顔できるかといった少し発展した行動能力を指しているんですけれども、それについても調査しております。

当然バス券を使用している方々ですので99%はできますよということなのですが、わずか1名はバスを使って外出できないけれどもバス券の交付は受けているという方がいらっしゃったようです。日用品の買い物につきましてもできるという方が94%でございます。

そして7ページにいきまして、食事の準備についてはできるという方が8割ということです。請求書の支払い、これは公共料金の支払いといったものでございますが、できるという方が88%、約9割というところでございます。預貯金の出し入れにつきましては94%の方ができるということでございます。インターネットの利用の有無につきましては、使っていないという方が約9割、一方で使っているという方も1割はありました。これは人によって感じ方が違うのではないかと考えております。

そして8ページをご覧ください。

有償労働の有無、要は給料をもらって働いているかという意味合いでございますが、そういった労働をしているという方は約1割で、9割の方はそういった労働をしていないということでございます。

次に家庭内無償労働についてですが、しているという方が87%、回答者の多くが女性であったということが影響しているかもしれませんが、このような状況でございます。

次に家庭外の無償労働ということで、これはボランティアをイメージしていただければと思いますが、そういったことはしていないという方が77%、一方

で 23%くらいやっているという方もいらっしゃいました。そして次が一般的自己効力感というものなのですが、これは自分がまだ活躍できるよ、自分にはいろいろできることがある、という気持ちのことです。これを聞いたところどの項目も似たような数字で並んでおりましたが、中位よりは、あまり自分はできないなと思っている低位群と、もっとできると思っている高位群に少し重みがある感じであります。

そして9ページをご覧ください。

ここからが実際に、自宅で生活できなくなるのはどのようなときだろうという質問の項目になってまいります。

施設への入所を考える状況としまして、これは複数回答をさせていただいたんですけれども、最も多かったのは体調管理が難しくなったという方が半数以上の回答でございました。そして次いで食事の準備が大変になったらが 26%、そして外出が大変になったらというように続いておりました。

10ページをご覧ください。

10ページ以降はニーズに対して応じる社会資源が市内にあるのですけれども、それを皆さんご存知ですか、あるいは利用したことがありますかという質問をしております。一部の項目につきましては固有名詞を伏せております。民間の事業者の評判に関わって差し支えがあるだろうとの考えからです。

まず施設の関係だったのですが、地域包括支援センターと在宅介護支援センターをご存知か伺ったところ、どちらもあまり芳しくなかったのですけれども、在宅介護支援センターの方がより知られているという状況でございました。どうしてもこれらの施設は介護が必要というようにならないと利用しない施設でもありますので、普段元気だと思っていると耳に入りにくいのかなと考えております。

続きまして買い物支援でございます。移動販売であったり、共同購入して宅配するというものが入っておりますが、最も高いのがC事業者ですね。ここは44%の方がご存知で実際にご利用の方も 8.5%いらっしゃるというところです。その他にもF、B、A事業者が続いているんですけれども、C事業者が突出しているという結果でございまして、その他についてはあまり知られていないということでございました。

続きまして11ページをご覧ください。

配食サービスでございます。これはお弁当をイメージしていただくと良いかと思っております。F事業者が最も多く、A事業者、I事業者という順で続いておりました。いずれの資源も認知率が低調でございまして、利用率に至ってはかなり少ないということでございました。

次に外出支援でございます。これは介護付きのタクシーをイメージしていた

だければと思うのですが、B事業者、C事業者、A事業者という順ですが、特にBとCが競っているようなイメージでして、その他はあまり差が無いというデータでございました。利用経験に至ってはかなり少ないということでございます。

12 ページをご覧ください。

いわゆる見守りのサービスということで並べております。ここは民間事業者ではございませんので固有名詞がそのまま掲載されております。いずれのものについてもあまり知られていませんし利用も少ないというところでございました。

続いて住民の支え合いということで、ほのぼの交流協力員とか町内見守り連絡会というところについては1割以上、多いものでは16%くらいご存知なのものがございましたけれども、利用経験という意味では良くないということもございます。さらに介護予防の活動。地域の公民館であるとか集会場などで行われているものがあったり、個人宅を訪問して啓発活動をしていたりというものもございまして、そういったものを並べてみたのですけれども、認知症の予防教室、これは近年当市でも力を入れているところもありまして26%以上ありましたが、その他については10%台の認知率というところでございました。

そして13 ページをご覧ください。

ここは社会参加ということで、実際にはサービスを担っている部分もあるのですが、高齢者が働くという側面もあるので、社会参加という項目にさせていただきました。シルバー人材センターさんは認知率が非常に高かったというところでございます。今までのどの項目よりも知っている方の割合が多く、利用経験もあるというところでございました。その他自由記述についてはご覧いただければと思います。

そして14 ページにまとめを作っております。

この調査を実施するにあたりましては八戸学院大学の小柳先生にご相談し、ご協力を得ながらすすめたところでございますが、分析としてはこのようになります。まず調査実施によって比較的自立した高齢者の情報を収集することができたであろうと考えております。

そして集計分析結果からは、特に調査対象者に社会資源が認知されていないことが浮き彫りとなってしまいました。その値は深刻な水準にあると考えております。社会資源の利用経験の大半が介護に近い、または介護でありましたが、これは社会資源が十分に認知されていないことが影響しているように推察されます。

このような現状を踏まえ、今後高齢者の生活支援体制の整備を進めるにあたり、八戸市内の社会資源の再確認や掘り起こしを行うと同時に既存の社会資源

について効果的な周知がされることが肝要になると思われます。対象者の大多数が八戸市内で長らく暮らしているにも関わらず社会資源をあまり認知していなかった理由の 1 つに手段的日常生活能力が高いことが挙げられると思っております。

すなわち、現時点では日常生活に支障があまり無いということで社会資源に関する能動的な情報収集の動機が弱くなり、利用にも結びついていないというケースが多いと考えられます。

一方、施設への入所を考える状況についてもご説明申し上げましたが、食事の準備が大変になったらという項目が 2 番目の多さでございました。これについて、例えば対応する社会資源、配食サービスとか宅配してもらうサービスを知っていれば、もしかすれば施設ではなく、もう少し自宅で暮らしてみようという選択ができたのかもしれない。あるいはその可能性が高まるという風に考えられます。

いずれにしましても、将来の心身機能の低下や家族サポートの低下を事前に想定しながら、そういった際に利用可能な社会資源をあらかじめ認知しておくことが、その後の生活継続のために効果的とも考えられます。

そのための方策を見出していくことが課題となるということで、当事者の情報を収集する能力やモチベーションについてもさらに把握を進めていく必要があると考えておりますし、個人の生活のニーズは多様なものがございまして、多面的な検討を進めていく必要があるだろうと考えております。以上でございます。

会長 : ありがとうございます。

この質問調査の結果を説明していただきましたが、ここで課題として挙げたものとして先ほどの資料 2 の調査結果の課題 1 から 3 の部分ですが、いわゆる地域の中の社会資源を利用するにあたって、例えばその社会資源を認知していなければ利用もしづらいただろうと。どうしても手段的な日常生活能力が高いと後手に回ってしまって気がついたときにはサービスを利用することができない状況になっており、有料老人ホームに入所するしかないという選択に至るケースもあるのかもしれないというような推測ができたわけですが、資料 1 でご説明いただきましたが、生活支援コーディネーターの役割のところでもですね、サービスの開発ですとか、ネットワークの構築、マッチングとありますけども、やはりあらかじめ市内にある社会資源を認識していること、また必要なものがなければ開発していくこと、深掘りしていくこと、このようなことが必要ではないかということも考えていたところでございました。

はい、ありがとうございます。ただいまの説明に対するご意見、ご質問な

どがあればお願いいたします。

〔委員の発言無し〕

会長 : 特にご意見がなければ、次に進めさせていただきたいと存じます。

審議案件 住み慣れた地域での生活を考えるワークショップ実施案について

会長 : それでは、次第の6の審議案件に入らせていただきます。

住み慣れた地域での生活を考えるワークショップ実施案についてですが、調査から浮かび上がった課題について、事務局による対策案があるそうなので、ご説明をお願いいたします。

島田主査 : はい。では私からご説明申し上げます。

資料の5をご覧ください。

最初のページにタイトルがございまして、住み慣れた地域での生活を考えるワークショップ実施案というものでございます。

企画の発端でございますが、生活支援体制整備事業は住民主体の活動を促進するというのが目的の1つに組み込まれております。

そこで事前に、八戸市民生委員児童委員協議会様や八戸市社会福祉協議会に地域の実情というものを伺ったところ、実はメンバーが固定化してきているし、固定化したまま皆同じく歳を重ねていっているの、今良い活動があると思うんだけども継続できるのかという話が出てきていますよ、という話を頂戴したということがございます。つまりこちらから再び何か一緒にやりませんかと言っても、そう容易ではない状況にあるんです、というお声がありましたので、そこにも配慮した形でこの事業を進めていかなければならないと認識いたしました。

そして資料をめくっていただきまして、企画化へというところをご覧ください。

住民参加で課題について話し合うということと同時に新たな人材を取り込むということをやっていく。端的に申し上げますと、地域に栄養剤のような形で新たな人材に入ってもらうことで元気になってもらい、そのなかで次何をしていこうかという風になれば良いのではないかと考えております。

この図にあるとおり、地域課題の抽出、解決策の検討と人材を取り込むということを同時にするというところで、より具体的に言いますと、28年度調査で浮かび上がった3つの論点を材料にして話し合うワークショップを実施したいと考えておりますし、新たな人材としては無差別に募集してもなかなか集まらないということがあるだろうということで学生さん、八戸学院大学の学生さん

にお声掛けをして加わっていただいで、実施したいと考えております。

企画案につきましては次のページ以降でございます。

まず目的でございますが、住民参加で地域の課題について解決策の検討などを行うものでございます。ワークショップをきっかけに地域の活動に新たな人材を取り込む。具体的には学生さんがワークショップで地域の方々と交流しながらグループワークをしていただくのですけれども、地域の方も学生さんも地域の活動に行ってみたい、来てもいいよという声があればマッチングして一緒にやっていけるようにしたいという考えを持っております。

そして次のページにワークショップでの話題とありますが、まずは昨年度の調査で判明した3つの課題の解決策について皆さんで意見を出し合っていくというものでございます。それと、話す内容を制限しすぎてしまうと集まった方々が消化不良になってしまう可能性もございますので、自発的に話したいと思うことについても取り扱ってよいと思っております。

また解決策を検討する中で地域の埋もれている社会資源についても話が出ると良いのではないかと考えております。これはどういったことかと申しますと、例えば市内のある地域では隣町から八百屋さんが移動販売に来ているということがあります。こういったものは公には知られていないものであるのですけれども、ワークショップをすれば地域の方から情報が出てくる可能性があり、それを地域の社会資源ということで認識できると考えております。

次をご覧ください。実施方法につきましては市が主催ということで考えております。そして開催協力につきましては、八戸学院大学の小柳ゼミの生徒さんと、社会福祉協議会さんにご協力いただきたいと思っております。人数につきましては50名から70名を見込んでおりまして、イメージでは地区の既存の団体の方が50名くらいいらっしゃって、学生が10名程度入ると考えております。市内2地区合同での開催を考えておりまして、候補として挙がっておりますのが白銀、白銀南、小中野の3箇所のうち2箇所です。まずやってみたいと考えております。

参集範囲につきましては、地区社協と八戸学院大学の学生ということになります。ワークショップの流れにつきましては、当市の状況説明をさせていただいて、調査結果の説明をし、実際に話に入る前に場を和ませるためのアイスブレイク、ちょっとしたレクをしてからグループワークをし、最後は発表というかたちで考えておりました。

次をご覧ください。実施の下準備ということで地区社会福祉協議会さんなどへの事前説明が必要だと考えております。あと参加予定の学生を対象にミニワークショップをやって企画の改善を図るところでございます。

実はこのミニワークショップについては、7月20日に当課の職員が八戸学院

大学に伺って、学生 13 名で試しにグループワークをやってみて感触をつかんできたところでございます。そしてそれらを受けて実施し、実施後はワークショップが当初の目的を達成したか、当初の目的は資料の 5 ページのところがございますとおり、住民参加で地域の課題について解決策を検討できたか、あるいは新たな人材を取り込むことができたかということについて、当協議会にご報告させていただきまして、審議をお願いしたいと考えております。

今回はあくまで試行的に実施してみて、良いものかどうか、改善して実施すれば良いのかということ踏まえて前に進ませていきたいと考えております。以上でございます。

会長 : ありがとうございます。

この事務局案は、ワークショップを開催して、地域のニーズや資源の把握と、住民を巻き込んだ形で解決策の検討を行うというものであります。さらに、地域の実情に配慮して、新しい人材を確保するという狙いもあるようです。

実施にあたりましては、社会福祉協議会と八戸学院大学の協力を求めるということですが、まずは関係機関ということで八戸市社会福祉協議会がどのように受け止めていらっしゃるのか、お聞かせ願えますでしょうか。

例えば、地域に受け入れられそうな企画であるかどうか、あるいは実施にあたって配慮すべき点など、自由にご発言いただければと思います。

御厨委員お願いします。

御厨委員 : まず私たち社会福祉協議会でもこの課題に挙がっているとおり、地域での人材不足は非常に重要だと。今後活動を継続していくにあたって新しい人材を取り込むというのは非常に難しい課題であると考えております。

私たちは地域福祉活動計画というものを作っております、その中でも学生さん、これから若い人たちの力が必要と考えておりますので、こういった企画を実施するというについて全面的に協力をしたいと思っております。7月20日にミニワークショップをやったということですが、学生さんの雰囲気をお知らせいただければいいのかなと感じています。

会長 : はい、ありがとうございます。それでは私からお話させていただきます。

当面は私の研究室中心にご協力させていただく形となりますが、大学といたしまして研究協力、社会貢献という役割を果たすことにつながるものであらうと考えております。

なお、ミニワークショップということでは、先ほど島田さんからお話いただきましたように、7月20日、木曜日に高齢福祉課の中里課長、島田主査、山口主査と協力しながら、先ほどの調査から浮かび上がった課題について私の研究室に所属する13名の学生を中心とした討論を試験的に実施いたしました。

その際には様々な意見が交わされましたが、終了後は参加者全員から非常に

前向きな感想が聞かれました。もし8月にワークショップを行うのであれば積極的に参加したいという声があがっていましたし、地域の方々とももっと関わっているいろいろと話し合いができるのであればさせていただきたいという声でした。このようなことから市内でワークショップを開催することについても非常に意義があるものではないかと考えております。以上です。

他の皆様からも、対策案の印象やご意見などをお聞かせいただければと思います。いかがでしょうか。

吉田委員 お願いできますでしょうか。

吉田委員： 私が担当している地域は湊、白銀なんですけれども、65歳以上というのは7,000名以上いらっしゃって、市内で2番目に多い地域とっております。

介護申請をするかなと思っても、まだ要支援になるからないか、どうかという感じの方が結構いらっしゃるんですね。そういった方にもちょっとした手助けが必要と思うんですけれども、こういった企画は良いんじゃないかなと、是非やっていただきたいと思います。各地域にこういったものがあればとても良いんじゃないかと思えますし、自分もそういう年齢に近づいてきていますので、自分が年齢を重ねても安心できるようになっていけば良いなと思っております。

会長： ありがとうございます。他の委員の皆様からのご意見ございませんでしょうか。

高瀬委員： よいですか。

会長： はい。

高瀬委員： 八戸市民生委員児童委員協議会の高瀬でございます。

今、説明を受けましてですね、アンケートから見てもこういった機関があるということを知らないというのが出てきています。こういったPRと申しますか、やはり健常なうちにこういうのがあるんだよと、私自身もそうなのですが病院にも行かないし何もないと必要性にかられないから知らない、覚えないうことがああると思うんですよ。

でもこれから超高齢化社会に入っていくためには、やはり健康寿命というものを考えて、早め早めに様々な機関があることを知り自由自在に相談に行ける、問診を受けてみるとか、そういった状況を生み出す対策が必要なのではないかと思っております。もちろんお金はかかるんでしょうけれども、やはり必要になってからではなくて健康なうちに知っていただきたい。気軽に受診できる、相談できることが必要なのかなと。民生委員を37年やっておりますけれども、どうしても情報というものが健常な方にはあまり入らない。自分にとって必要になってはじめて、どこなの、何かあるの、という感じですよ。当然だけれども。

ですから元気なうちにこういうものがあるよ、長生きするためにはこんな機関があるんだよと。そういった形のを構築していくべきなのではないかと感じております。

会長 : はい、ありがとうございました。

まさしく生活支援体制整備事業の趣旨と並行するようなご意見だったと思います。

やはり介護予防に役立てていくという趣旨もこの生活支援体制整備事業にあります。早く早めに備えて地域で対策を講じていくことだと思いますので、その点について今後も話し合っていければと思います。

他の委員の皆様はご意見ございませんでしょうか。池田委員お願いします。

池田委員 : 株式会社池田介護研究所の池田と申します。

皆様のご意見をお聞きして、いかにしてその地域で住んでいく環境を整えていくかということが今後生活支援コーディネーターで求められると思うのですが、今回ワークショップを開催した中でどれくらいのニーズがあるのか、そのニーズがどこにつながるのかを見ていければすごくいいのかなと思いました。

あと、御厨委員からもお話があったんですけども、ボランティアさんの活用とか地域でボランティアをやっている方々との連携も考えていければと。

高淵委員がお話になったように、民生委員さんとの連携もスムーズになっていくのかなと感じていました。まずはワークショップの中からいろいろな可能性を見出していければ、次の生活支援コーディネーターの整備にもつながるのかなと思っております。

会長 : ありがとうございます。

では他にございませんでしょうか。大丈夫でしょうか。いろいろとご意見をいただきましてありがとうございました。

皆様のご意見を企画に反映する形で、ワークショップを試験的に実施することによってよろしいでしょうか。またワークショップの評価は、当協議会で実施するということですが、それについてもよろしいでしょうか。

[異議なしの声あり]

会長 : では意義が無いようですので事務局の実施案を承認することとし、案のとおり進めることでお願いいたします。

その他

会長 : それでは本日予定していた案件は以上となりますが、他に皆様から何かござい

ましたらよろしくお願ひします。

〔委員の発言無し〕

会長　　：　では無いようですので、事務局からお願ひします。

島田主査：　事務局からご連絡をいたします。まず次回の協議会のご案内ですけれども、8月28日、月曜日、14時から、はちふくプラザねじょう5階研修室での開催を予定しております。近くになりましたらご案内させていただきます。

また、第3回以降の予定につきましては、本日お配りしたお手元の資料をご覧いただければと思います。

また、ワークショップの実施につきましては8月23日の予定で準備を進めておりました。場所は「八戸ポータルミュージアムはっち」ということで少しおしゃれな雰囲気のところを実施したいと考えておまして、これもご案内申し上げますのでよろしくお願ひいたします。

会長　　：　それでは議事を終了いたします。皆様のご協力ありがとうございました。進行を事務局に戻します。

閉会

島田主査：　以上を持ちまして、本日の協議会を終了させていただきます。長時間にわたりご審議いただきましてありがとうございました。